

朱二
学区

防災 まちづくり 計画



平成28年3月

朱二学区自主防災会

目 次

1. はじめに	1
2. 防災まちづくりの課題	6
3. 防災まちづくりの目標と考え方	9
4. 具体的な取組	11
5. 班ごとの個別の対策	16
6. 取組の進め方	23
《参考資料》	
(1) 市街地等の状況	27
(2) 防災まちづくりアンケートの結果	32
(3) まち歩きやワークショップにみる防災まちづくりの課題・アイデア	37

1. はじめに



●防災まちづくりの背景・目的

《市街地の様子》

朱二学区は、中京区の西北、大極殿跡と豊楽殿跡にまたがる平安京の中心に位置し、学区の中央部を東西に丸太町通が、東側の千本通と中央部の七本松通と御前通が、南北に縦貫しています。

学区内のほぼ全域が宅地として利用されており、丸太町通や千本通の沿道の大半は、店舗や事業所として利用され、七本松通から御前通の間には、朱雀第二小学校や京都アスニー、中央図書館などの各種公共施設が集積しています。これら大通りから内側は、住宅地が広がっており、古くからの町家などがみられるほか、近年は、マンションなどの建設も進んでいます。

朱二学区の道の総延長距離は約 12,486m、総本数は 264 本ありますが、そのうち約 6,236m（総延長距離の 50%）が、幅員 4m未満の細街路となっています。また、幅員 1.8m未満の道などの非道路が約 1,072m（総延長距離の 9%）、袋路が 37 本（総本数の 14%）みられます。

朱二学区の人口は、平成 17 年まで減少傾向にありましたが、平成 22 年にかけて人口増加に転じ、5,801 人となっています。一方、世帯数は、一貫して増加傾向にあり、世帯数は 2,764 世帯と、平成 17 年から 5 年間で約 1.14 倍に増加しています。高齢者数についてみると、年々、増加傾向にあり、平成 22 年現在 1,457 人、高齢化率は 25.1%となっていますが、一方、高齢化率は、平成 17 年には 25.9%でしたが、平成 22 年には 25.1%へと低下しています。

《災害における危険性》

大正期の朱二学区は、丸太町通と千本通沿道が市街化していますが、その周辺は農地として利用されています。昭和初期に入ると、徐々に市街化が進み、昭和 30 年頃には、ほぼ全域が市街化し、現在は、2 階建ての住宅を中心とした市街地となっています。

このように、古くから市街化の進んだ朱二学区には、学区全体に、幅員 4m未満の細街路や袋路（行き止まりの路地）がみられるほか、古い木造住宅が残されており、地震などの災害時には、建物の倒壊や火災の発生が危惧されます。

そのため、道の拡幅や建物の耐震改修など、災害時に命を守るとともに、安全に避難ができる災害に強く、安全なまちをつくっていくことが求められます。

●防災まちづくり計画策定の目的・役割

《計画策定の目的》

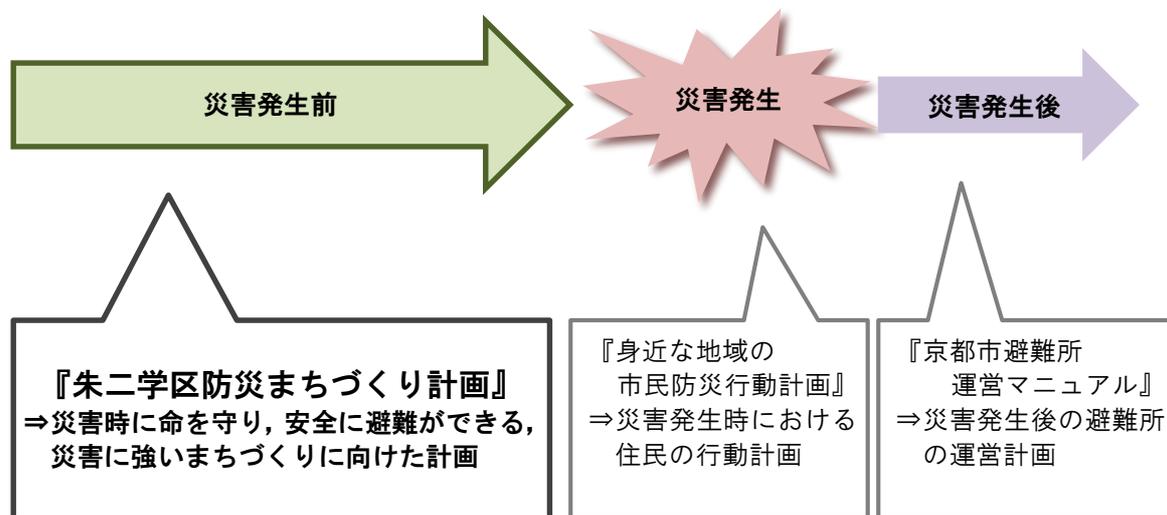
『朱二学区防災まちづくり計画』は、災害時に命を守り、安全に避難ができるよう、地域が主体となって、未然に行う具体的な取組を明らかにし、誰もが安心して安全に暮らし続けるまちをつくることを目的としています。

今後、自主防災会を中心に、地域住民や行政・関係機関等とともに、『朱二学区防災まちづくり計画』に基づく具体的な取組を展開していきます。

《計画の役割》

『朱二学区防災まちづくり計画』は、災害発生前に、その被害を軽減するために行う地域の取組みを示したものです。

なお、朱二学区では、災害発生後に関して、災害時における住民の対応を示した『身近な地域の市民防災行動計画』や、災害発生後の避難所の運営計画となる『京都市避難所運営マニュアル』も策定しています。



●防災まちづくり計画の策定の経緯

『朱二学区防災まちづくり計画』の策定にあたっては、自主防災会役員会を中心に検討を進めてきました。また、地域のみなさんに参加していただき、「まち歩き」や「ワークショップ」を行いながら、防災まちづくりの問題点や課題、アイデアなどを集めています。

自主防災役員会での防災まちづくりの企画の検討

平成 25 年度から平成 27 年度まで、計 13 回の自主防災役員会を開催しました。まち歩きやワークショップ、防災まちづくりアンケートの企画実施などを行い、防災まちづくり計画づくりの中心的役割を果たしてきました。



防災まちあるきの実施

平成 25 年 12 月 7 日と平成 26 年 1 月 18 日に、地域の方々も参加して“防災まちあるき”を実施しました。

路地の幅員や袋路の状況、避難経路の有無や沿道建物の安全性など、防災まちづくりにおける課題やアイデアについて、話し合いながら、地域を見て回りました。



防災まちづくりワークショップの実施

平成 26 年 2 月 21 日に、第 1 回防災まちづくりワークショップを開催しました。防災部長など 52 名の方が参加し、グループにわかれ「各町内や学区全体の防災上の課題」や「課題解決に向けたアイデアや取組」について、意見交換を行いました。

また、平成 27 年 2 月 20 日に第 2 回を開催し、グループにわかれ「防災まちづくりの方針や取組」や「防災まちづくりマップ（案）」について意見交換を行いました。

さらに、平成 27 年 12 月 1 日に第 3 回、平成 28 年 1 月 26 日に第 4 回を開催し、「防災まちづくり計画」の内容や「これからの具体的な取り組み」について意見交換を行いました。



防災まちづくりアンケートの実施

地域住民のみなさんの防災まちづくりに関する意識や問題点、今後の取組みの方向性についてアンケートを実施しました。

半数以上の方から回答を得るなど、地域のみなさんの防災に対する意識の高さがうかがえました。

防災まちづくりマップの配布

各ブロックごとに、袋路などの細街路の状況や、地域の集合場所と避難所への避難経路などを示した「防災まちづくりマップ」を作成し、学区内の全戸に配布しました。

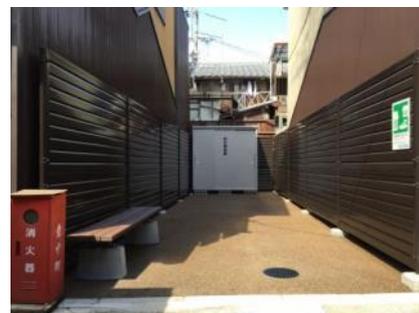


防災ひろば・避難扉の整備

実現したこと①

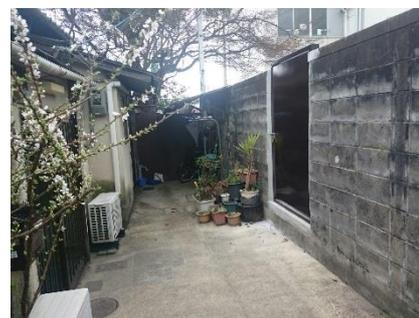
所有者や町内会のご協力で、朱二学区の東中町に、市内第1号の“防災ひろば”が完成しました。

住宅が立ち並ぶ狭い路地に面した戦前からあった住宅を取り壊し、身近な防災広場として整備しました。近隣の方々の憩いの場としてベンチのほか、町内の防災器具を収納する防災器具庫も設置しています。



実現したこと②

「京都市立朱雀第二小学校」と「愛の家グループホーム京都円町」にご協力いただき、袋路にお住いの方々が災害時に避難することができる「避難扉」を整備しました。



まちづくりニュースの発行

防災まちづくりの取組みについて、学区内の全戸に対してお知らせするため、「朱二防災まちづくりニュース」を4号発行しました。

活動	開催日	内容
自主防災会役員会	7月12日	・防災まちづくりを進める体制づくり ・防災まちづくりの進め方
自主防災会役員会	11月22日	・防災まちづくりの進め方 ・防災まちあるきについて
防災まちづくりニュース (第1号)	11月	・“防災まちあるき”を実施します！ ・防災まちづくりとは？
第1回防災まちあるき (1班, 2班, 3班, 4班)	12月7日	・2班に分けてまちあるきを実施(2時間) ・まちあるき後に地図上で振り返り(1時間)
自主防災会役員会	12月16日	・第1回まちあるきの振り返り ・今後の取組について(第2回まちあるき, ニュースの発行)
防災まちづくりニュース (第2号)	1月	・“防災まちあるき(第1回)”を実施しました！ ・“防災まちあるき(第2回)”を実施します！ ・“防災まちあるき(第1回)”参加者の意見
第2回防災まちあるき (5班, 6班)	1月18日	・2班に分けてまちあるきを実施(2時間) ・まちあるき後に地図上で振り返り(1時間)
自主防災会役員会	2月14日	・第2回防災まちあるきの振り返り ・ワークショップの進め方について
第1回防災まちづくり ワークショップ	2月21日	・「防災まちあるき」の概要の報告 ・各地区の防災まちづくりについて(各町内や学区全体の防災上の課題, 課題解決に向けたアイデアや取組)
自主防災会役員会	3月18日	・防災まちづくりワークショップの振り返り ・今後の進め方について
自主防災会役員会	5月8日	・自主防災総会の内容・進め方等について ・今年度の防災まちづくりの取組内容について
自主防災会総会	5月16日	・平成25年度の防災まちづくりの取組内容の報告
自主防災会役員会	6月5日	・今年度の防災まちづくりの取組内容について ・防災まちづくりに関する助成事業について(報告)
自主防災会総会	6月15日	・平成25年度の防災まちづくりの取組内容の報告
自主防災会役員会	1月22日	・現在の取組状況について(報告) ・防災まちづくりマップについて ・今後の取組について
自主防災会役員会	2月5日	・防災まちづくりマップについて ・防災まちづくりワークショップの進め方について
第2回防災まちづくり ワークショップ	2月20日	・朱二学区における防災まちづくりの方針や取組 ・防災まちづくりマップ(案)の記載内容について
自主防災会役員会	6月2日	・防災まちづくりマップ, ニュースについてについて ・安心・安全なまちづくりに向けてのアンケート調査について ・自主防災会総会(6/28)までの準備について ・防災まちづくり計画について
自主防災会総会	6月28日	・防災まちづくりマップについて(防災部長を通じ配布) ・防災まちづくりアンケートについて(防災部長を通じ配布)
防災まちづくりニュース (第3号)	6月28日	・“防災まちづくりマップ”ができました！ ・東中町に“防災ひろば”ができました！ ・現在, これからの防災まちづくりについて考えています。みなさんのご意見をお寄せください！
自主防災会役員会	9月29日	・防災まちづくりアンケートについて ・今後の取組について ・朱二まつり(防災まちづくりコーナー)について
自主防災会役員会	10月20日	・防災まちづくり計画(案)について ・防災まちづくりワークショップについて ・ふれあいまつりについて
朱二学区ふれあいまつり (防災まちづくりコーナーを 設置)	11月1日	・防災まちづくりコーナーを設置 ・これまでの防災まちづくりの取組みをパネル展示 ・防災に関する相談を実施
第1回防災まちづくり ワークショップ	12月1日	・これまでの取組みの報告 ・朱二学区防災まちづくり計画(案)の説明 ・計画(案)に対する意見交換
第2回防災まちづくり ワークショップ	1月26日	・共同プロジェクト(案)に対する意見交換 ・今後, 取組みたいプロジェクトの抽出 ・自治連合会からのお知らせ
自主防災会役員会	3月31日	・第2回防災まちづくりワークショップのまとめ ・防災まちづくり計画(案)について ・計画の周知及び来年度の取組について
防災まちづくりニュース (第4号)	3月	・“防災まちづくり計画”ができました！ ・平成28年度の取組み！



2.防災まちづくりの課題

まち歩きやワークショップ、アンケートなどから、これからの防災まちづくりにおける課題があることがわかりました。

<細街路と避難経路>

●細い路地が残っている個所がある

- ・災害時に消防隊が入れない細い路地が残っている。
- ・比較的幅員が確保されている地区もある。
- ・細い路地に面して暮らしている方の半数が、災害時の不安や困り事について特にないと答えている。



●拡幅が進まない路地がある

- ・沿道の建替えが進まず建物の後退が進んでいない路地や、角地等で後退の必要がないため拡がらない路地がある。

●行き止まりの路地（袋路）がある

- ・建物や塀で囲まれ二方向避難ができない袋路が多くある。
- ・一方で、袋路は京都のまちの風情ともなっているのでは。
- ・袋路に面して暮らしている方の半数が、災害時の不安や困り事について特にないと答えている。



●電柱が道幅を狭めている

- ・電柱が道路幅をさらに狭くしている。

●階段・段差がある路地がある

- ・地形から段差等があり、車椅子の避難等の面で問題がある。
- ・災害時に倒壊の危険性のあるブロック塀のある路地がある。

●通過交通が多い路地がある

- ・相合塚子通や、丸太町七本松周辺は一方通行が多く、通過交通が多い。
- ・道路が拡がると交通量が増えて、却って危険。



＜路地の日常的管理＞

●路地にいろいろな物が置かれている

- ・自動車、自転車、バイク、植木、物置等が置かれて、道幅を狭めており、緊急車両が通れなかったり、避難に支障をきたすおそれがある。
- ・他に置き場がなく、仕方なく置いてある場合もあり、すぐに解決できない所もある。
- ・3割以上の住民が、“路上に置かれた自転車や植木鉢の整理整頓”が必要だと考えている。



●管理が難しい路地が多い

- ・私道の路地が多く、土地の所有権がバラバラなので、管理もバラバラになる。
- ・居住者も自分の所有地という感覚で物を置いてしまう。
- ・路地の管理について近所の住民同士では、注意すると角が立つため、話し合いをしにくい。

●適正に管理されている事例もある

- ・住民の中に厳格な居住者がいて、自然と適正に管理されるようになった地区や、実際にきれいに管理されている路地もある。

＜建物等の安全確保＞

●木造住宅が多く、危険な老朽家屋もある

- ・防災の観点からは、建物火災の延焼対策が重要である。
- ・瓦の落下や倒壊しそうな家屋等があり危険である。
- ・住民の4割近くが、“老朽化した建物・空き家の改善”が必要と考えている。

●建替や耐震化ができない場合がある

- ・袋路や細い道路に面する建物で、建替や耐震化をしようとしても、法的にできない建物がある。

●空き家が増加している

- ・高齢者が多いため、亡くなったり、入院や子供との同居等で、空き家が増加している。
- ・空き家が放置された結果、老朽化していく可能性がある。
- ・3割近くの住民が、“空き家の予防”が必要と考えている。

●トンネル路地出入口の耐震化が必要

- ・トンネル路地の出入口部の建物等については、安全な避難路の確保のために特に耐震化の必要性が高い。

●京都らしい街並みも残していきたい

- ・京町家は、自主防災などにより災害を乗り越えて、現在のカタチを保っている。
- ・京都らしい歴史を感じる街並みが残っている所もあり、建物後退による建替が進むと、街並みが失われてしまう恐れがある。
- ・京都の町衆が築いてきた素敵な景観は、これからも守っていく事が必要。



<防災設備・情報手段等>

●防災設備の整備が不十分な町がある

- ・地域の集合場所や、鉄道高架下に防災倉庫を確保できている町内もあるが、路地奥等に設置していて災害時に利用できない恐れがある町内がある。

●一般的な伝達手段では情報が伝わりにくい

- ・チラシや市の掲示板では十分に情報が伝わらない恐れがある。

●若い人ほど地域の集合場所の認知度が低い

- ・7割以上の住民が、地域の集合場所を知っているが、若い人の認知度が低い。



<取組体制・進め方等>

●コミュニティの繋がりが弱くなっている

- ・マンションの増加などに伴い、町内会に未加入の人が増えてきている。
- ・町内会役員も毎年代わるため、情報伝達が不十分になっている。

●日頃からのつきあいが重要

- ・近所通しの日頃からの付き合いが重要。
- ・朱二学区では比較的できている。

●町内単位等での取組みが必要

- ・啓蒙やルールづくりなどの取組みに向けては、町内単位等での話し合いも必要。
- ・今後、具体的な取組みを進めるためには、防災まちづくりの取組み体制を強化することも必要。
- ・地道な活動の積み重ねが、万一、災害が発生した際の対応力を左右する。

●要介護者が増加している

- ・高齢者や障害者等が増加しているため、要介護者の避難対策や救助方策も考えておく必要がある。

●日常的な啓蒙活動が必要

- ・日頃から、避難経路や防災情報等の啓蒙を行っていく必要がある。



3. 防災まちづくりの目標と考え方



(1) 防災まちづくりの目標

地域のチカラで安心なまちを創る

地域住民一人ひとりの防災意識を高め、学区全体で防災まちづくりの目標、方針を共有しながら、取組みに応じて、学区やブロック、町単位などの地域が一丸となって、災害に強く、安心・安全に暮らすことのできるまちを創ります。

(2) 防災まちづくりの方針

【コミュニティ】

“お互いに支え合うことのできるコミュニティをつくる”

- ・災害時に互いに助け合うことのできるコミュニティの形成に向けて、地域住民の自治会への参加を促します。
- ・自主防災会を中心とした防災まちづくりの体制や活動の維持・継承を図ります。
- ・地域のみなさんの、防災まちづくり活動への積極的な参加を促します。

【道】

“災害に強く、安全に避難することができる地域をつくる”

- ・地域の集合場所から避難所までの主要な避難経路については、幅員の確保などの安全性確保を進めます。
- ・身近な道については、袋路や細街路における避難の安全性確保を進めます。

【建物】

“災害時に命を守ることができる地域をつくる”

- ・大地震でも命を守るため、住宅の耐震性の向上を図ります。
- ・細街路における建物の更新がしやすいよう地域のルールづくりを進めます。

【まちの管理】

“安心して暮らすことのできる地域をつくる”

- ・避難路となる道や、災害時に役立つひろばなどの日頃からの適正な管理を進めます。
- ・防災や防犯のため、空き家の適正な管理を進めます。

【情報等】

“災害時に有用な情報を共有する”

- ・災害時にあわてず避難ができるよう、未然に防災まちづくりの情報共有を行います。
- ・災害時にあわてず行動ができるよう、日頃から避難における障害などについて目を配りましょう。

(3)それぞれの役割

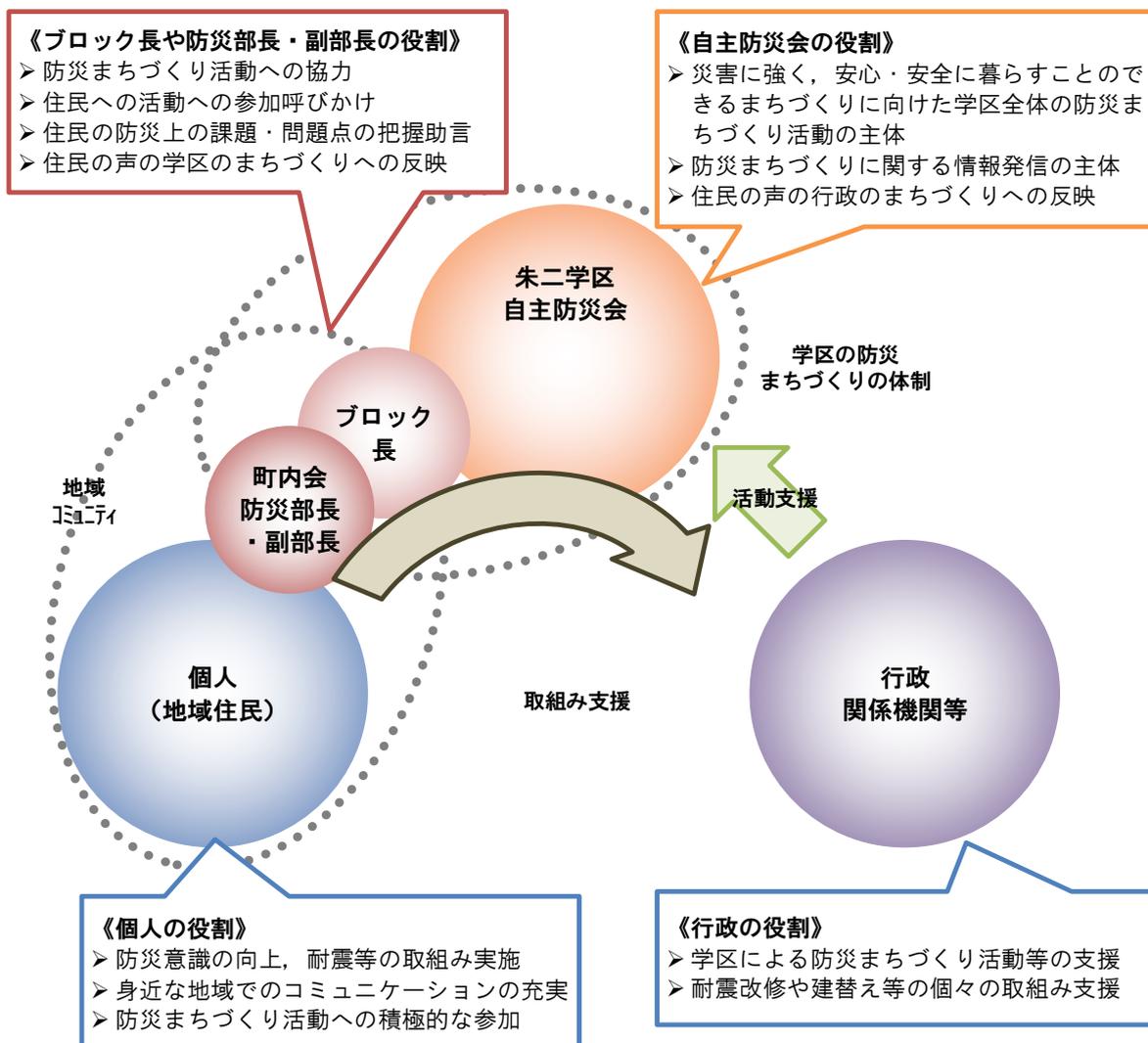
防災まちづくりの主体として、学区全体を束ねる朱二学区自主防災会のほか、地域をとりまとめるブロック長や町内会防災部長・副部長、個人（地域住民）とともに、活動を支援する行政・関係行政機関があります。

朱二学区自主防災会は、災害に強く、安心・安全に暮らすことのできるまちづくりに向けた学区全体の防災まちづくり活動の主体となるとともに、住民の声を行政や関係行政機関へと繋げる役割があります。

また、ブロック長や町内会防災部長・副部長は、地域の活動のリーダーとしての役割や、地域住民の防災まちづくりに関する声を拾い、地域の活動や行政等へ繋げる懸け橋としての役割を担います。

個人（地域住民）のみなさんは、個々の防災意識の向上を図るとともに、防災まちづくり活動へ積極的に参加するなど、活動の担い手としての役割を担います。

行政や関係機関等は、このような地域が主体となった防災まちづくり活動に対して支援するとともに、地域からの情報による家や道の改善などの具体的な取組みに対して支援を行います。





4. 具体的な取組

【コミュニティ】

“お互いに支え合うことのできるコミュニティをつくる”

“日頃から隣近所の方々とコミュニケーションを図りましょう”

- 災害時には、互いに安否確認したり、救助を行ったりすることも必要となります。そのため、いざという際にあわてず行動できるよう、マンション住民の方々も含め、日頃からご近所の方々と顔見知りになり、良好なコミュニティづくりに努めましょう。

“地域の防災まちづくり活動に積極的に参加しましょう”

- 朱二学区では、自主防災会を中心に、様々な防災まちづくり活動に取り組んでいます。
- 災害時に、あわてずに、自らの命を守り、また、地域の方々の安全を守るために、防災まちづくり活動に積極的に参加しましょう。
- また、町内会防災部長・副部長は、地域の安全を守るため、自主防災会の組織運営のご協力をお願いします。

“事業所などの方とも情報を共有し、一緒に防災まちづくり活動に取り組みましょう”

- 学区内の学校や病院、事業者等と、災害時にお互いに協力できるよう、事前に協議を行います。
- また、地域で取り組む防災まちづくり活動について、事業所の方々にも参加・協力を呼び掛けます。



【道】

“災害に強く、安全に避難することができる地域をつくる”

“災害時に安全に避難できる道づくりを進めましょう”

- 朱二学区には、4m未満の細街路が多くみられます。細街路では、災害時に延焼や避難が困難となることが予想されます。多くの方が避難する道路に面してお住まいの場合、できるだけ早く建物のセットバックを行い、道路幅員の拡幅に取り組みましょう。
- 災害時に、建物倒壊により避難経路を塞ぐことがないように、建物の耐震性や防火性を高めるための改修を進めましょう。

“袋路などの細街路における避難経路を確保しましょう”

- 袋路では、出口が塞がれると、避難することができなくなります。
- そのため、袋路の奥部から隣の敷地等へ逃げることが可能となるよう、地域で相談のうえ、扉の設置など、避難経路の確保を行いましょう。
- 京都市では、建替え等ができない『非道路』を、建替え等ができる『道路』にする制度や、道路後退を緩和することで、路地のある町並み保全や、狭あいな敷地での建替えを可能とする制度を設けています。このような制度を積極的に活用し、沿道建物の更新に取り組みましょう。

“道路のバリアフリー化を進めましょう”

- 朱二学区の中には、高低差があり、段差のある道路などもみられます。災害時の避難においては、大きな障害となることも予想されます。
- 自宅周辺の道路について、誰もが安全に通行できるか確認し、もし、問題があった場合は、地域で話し合い、バリアフリー化に向けて取り組みましょう。

“細街路沿道の危険性のあるブロック塀などの改善を行いましょう”

- 地震などにより、ブロック塀などが倒壊することがあります。
- 細街路に面して、危険性のあるブロック塀などがある場合、地域で相談のうえブロック塀の改善を行うなど、避難経路の安全性を高めましょう。

【建物】

“災害時に命を守ることができる地域をつくる”

“自宅の地震に対する安全性について確認しましょう”

- 阪神淡路大震災では、自宅の倒壊により多くの方が亡くなっています。また、建物の倒壊により、道路が塞がれ、周囲の方々の避難を困難にする危険性もあります。特に古い木造住宅は、耐震性が低く、大きな地震では倒壊の危険性があります。
- 専門家による耐震診断を受け、自宅の地震に対する安全性について確認を行いましょう。

“自宅の耐震性や防火性を高めましょう”

- 地震の際に自身の命を守るのみならず、避難経路の安全性向上など、まちの安全性を高める観点からも、必要に応じて耐震改修や、延焼による被害を抑えるため、防火性を高める改修など、自宅の安全性を高めましょう。
- 地震では、家具が転倒したり、ガラスが割れて飛散することや、火災が発生することもあるため、このような事態を未然に防ぐよう対策を行うとともに、火災報知機や耐震ブレーカーを設置するなど、建物内部の安全性を高めましょう。

“建替えが困難な地域におけるルールづくりに取り組みましょう”

- 袋路など、個々に建替えることが難しい敷地もあります。
- このような地域では、関係地権者による共同建て替えや、個々に建て替えが可能となるルール作りなどについて検討を行いましょう。



【まちの管理】

“安心して暮らすことのできる地域をつくる”

“路地に植木鉢や自転車，バイクなどを置かないようにしましょう”

- 路地などに，路上に植木鉢や自転車，バイクなどが置かれていると，災害時に避難の障害となることが危惧されます。路上に通行の支障となる植木鉢などを置かないよう，お互いに気を付けるとともに，地域で道路管理のルール作りなどを進めましょう。

“安心して歩ける道路のルールづくりを進めましょう”

- 地域の集合場所から避難所にいたる主要な避難経路において，災害時に避難や消防活動に支障をきたさないよう，自動車や自転車等を道路上に置かないようにしましょう。
- このような課題がある場合は，地域で話し合っ，安全な道路とするためのルールづくりや啓発活動を行うほか，空地を活用した駐輪場づくりについても検討しましょう。

“空き家を適正に管理しましょう”

- 地域に空き家が増えると，防犯や防災上の問題となることもあります。できるだけ空き家としないようにするとともに，空き家であっても適切に管理しましょう。
- 老朽化や管理が行き届かない空き家がある場合，自主防災会や京都市と協力して，その活用や建物の除却，広場としての活用などについても考えましょう。

【情報等】

“災害時に有用な情報を共有する”

“一人ひとりの防災意識を高めましょう”

- 住民一人ひとりの防災意識の向上に向け，回覧板なども活用し，持続的かつ定期的な情報発信に取り組みます。
- 災害時の命を守り，安全に避難するため，自宅の安全性や自宅廻りの道路などの状況などについて，日頃から気を配りましょう。
- 自主防災会では，防災に関する支援制度を含め各種情報を提供するほか，住民の防災意識を高めるまち歩きや勉強会，イベント開催などに取り組みます。

“地域の集合場所を確認しましょう”

- 防災まちづくりマップを活用して，あらかじめ地域の集合場所とそこまでの避難経路を確認しましょう。
- 地域の集合場所に銘板を設置するなど，更なる周知を図ります。

全体計画図



主要道路の沿道に関する主な取組

- 沿道の建物のセットバックや拡幅整備に取り組みましょう。
- 沿道の建物の耐震性や防火性を高めるための改修を進めましょう。
- 自動車や自転車などを道路上に置かないようにするとともに、地域で話し合っ、安全な道路とするためのルールづくりや啓発活動を行いましょう。

主要道路に囲まれた区域に関する主な取組

- 地域で相談のうえ、袋路奥部への扉の設置など、避難経路の確保を行いましょう。
- 路地のある町並み保全や、狭あいな敷地での建替えを可能とする制度を積極的に活用し、沿道建物の更新に取り組みましょう。
- 自宅周辺の道路に段差等がある場合は、地域で話し合い、バリアフリー化に向けて取り組みましょう。
- 細街路に面して、危険性のあるブロック塀などがある場合、地域で相談のうえブロック塀の改善を行うなど、避難経路の安全性を高めましょう。
- 自身の建物の耐震改修や防火性を高める改修など、自宅の安全性を高めましょう。
- 袋路など、個々に建替えることが難しい地域では、関係地権者による共同建て替えや、個々に建て替えが可能となるルール作りなどについて検討を行いましょう。
- 路上に通行の支障となる植木鉢などを置かないよう、お互いに気を付けるとともに、地域で道路管理のルール作りなどを進めましょう。
- 空き家を適切に管理するとともに、老朽化や管理が行き届かない空き家がある場合、自主防災会や京都市と協力して、建物の除却や広場としての活用などについても考えましょう。



5. 班ごとの個別の対策

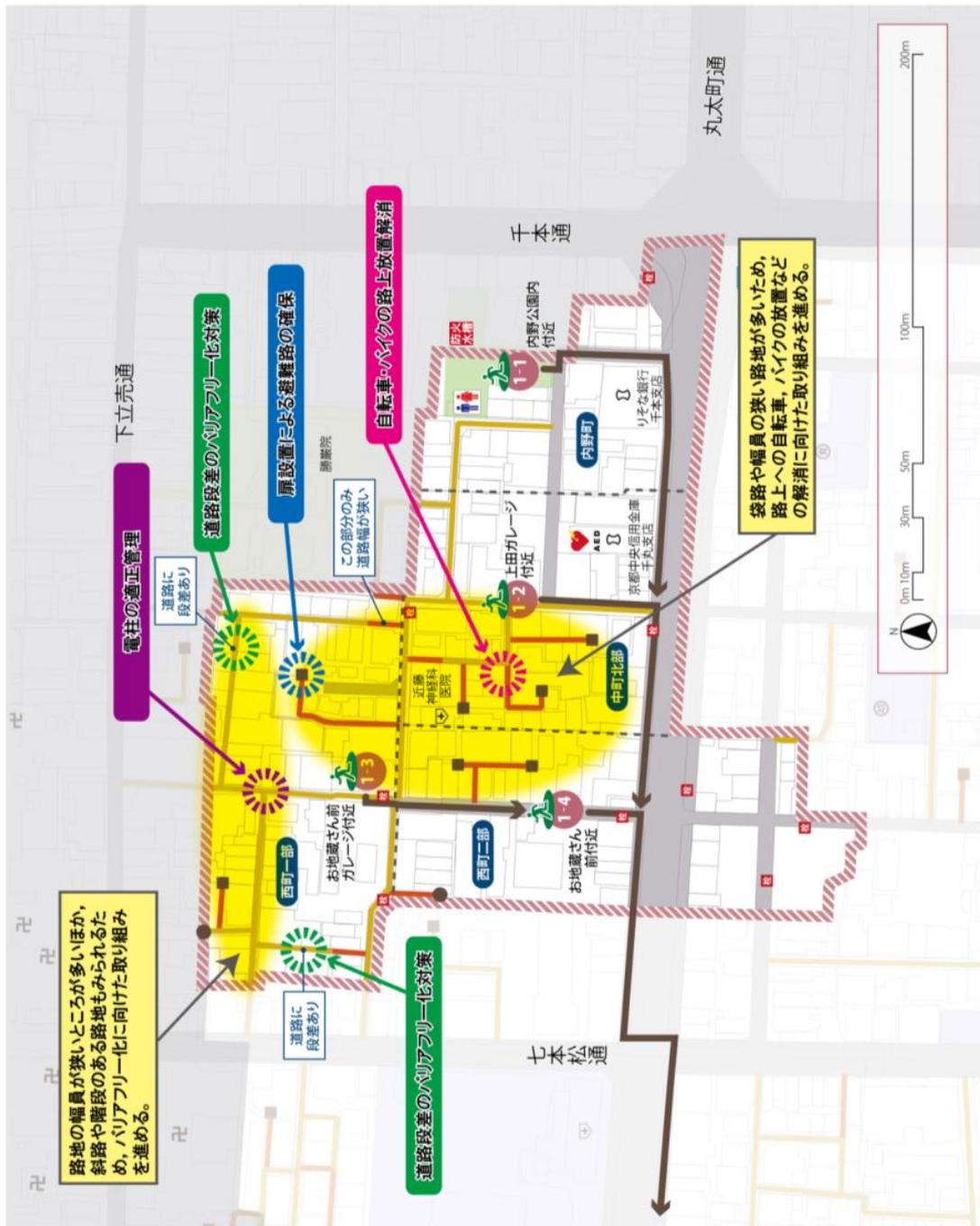
前章では、学区全体に共通する防災まちづくりの取組について整理しました。その内容は、基本的には概ね朱二学区のどの班にも共通する課題への取組といえます。

一方、これまで実施してきた防災まち歩きや防災まちづくりワークショップ、防災まちづくりアンケートなどを通じて、それぞれの地域の実情に応じた具体的な課題が出し合われました。そのため、この章では、班ごとに、これまでの取組を通じて得られた特徴的な課題や個別具体的な箇所に関する防災まちづくりの取組について整理をしています。

これらの中には、特に、ブロックや町内会で取り組むべきものから特定の箇所の住民の方に関わるもの、あるいは住民主導で進めるべきものから行政の支援が不可欠なものなど、さまざまなものが含まれています。そのため、今後、それぞれの取組にふさわしい単位で対策について検討し、一つずつ課題の解決を進めていくことが大切です。



《1班》



凡例

【避難所や地域の集合同所など】

- 内 避難所
- 志 地域の集合同所
- ← 避難所への基本ルート
(実際の災害時は、上部の状況に応じて変更を要する可能性があります)

【緊急時のための設備など】

- 消火栓
- 防火水槽
- 防火倉庫
- AED
- 公衆電話
- 公衆トイレ
- 災害時協力井戸
- 防災器具等を
お借りできるお宅

【道路の状況】

- 幅員4.0m以上の道路
- 幅員1.8~4.0mの道路
- 幅員1.8m未満の道路
- 袋路(突き当りが建物)
- 袋路(突き当りが塀)
- 袋路(突き当りがドア)
- トンネル路地

【公園や公共施設など】

- 公園
- 公共施設等
- 寺社
- 学区外
- 班界
- 町界

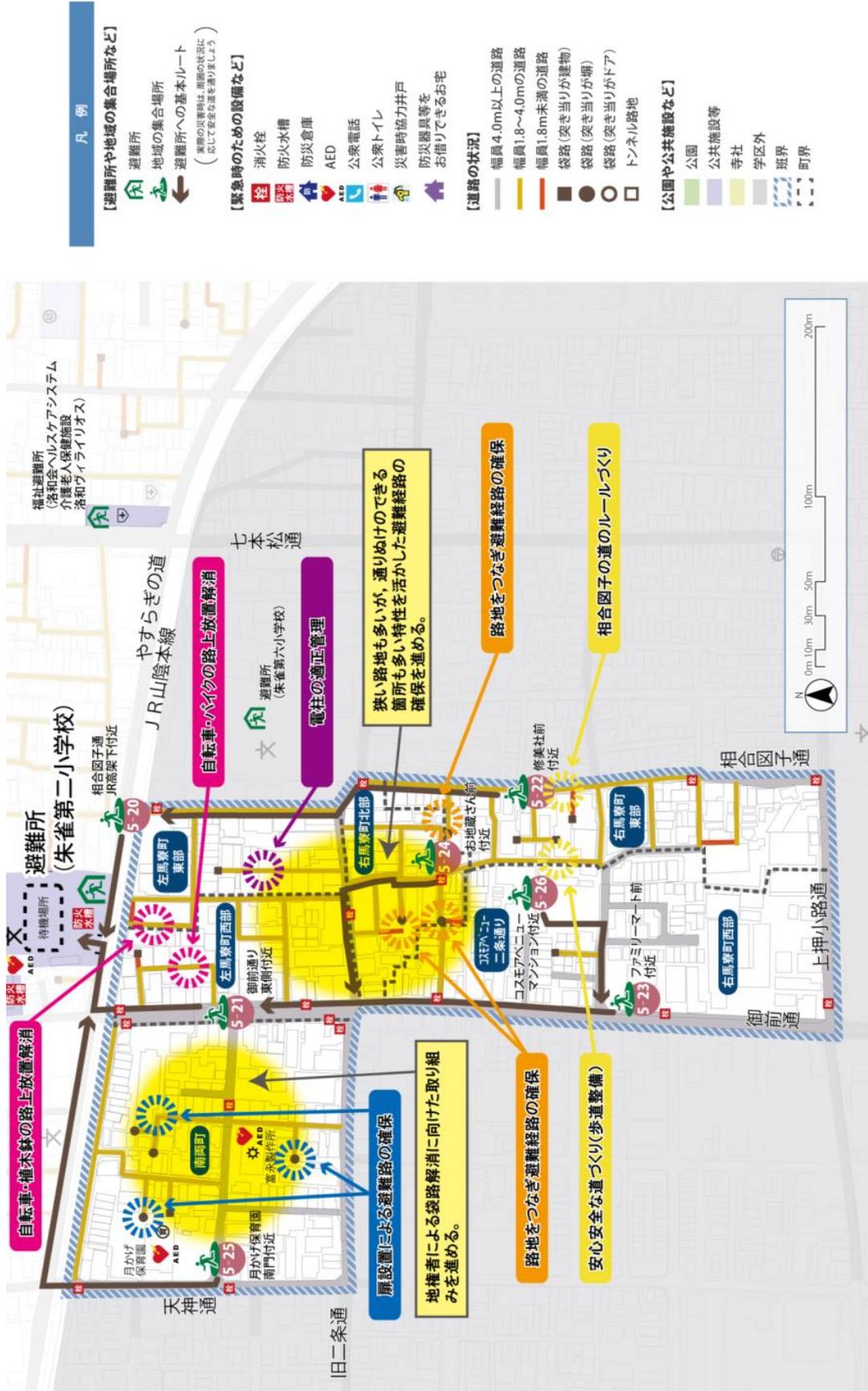
《2班》



《3班》



《5班》



6. 取組の進め方



防災まちづくりは息の長い取り組みであるため、次のような進め方により、毎年の取組を積み重ねながら、自主防災会を中心に、関係する皆様と一緒に、行政の支援も得ながら、継続的な防災まちづくりを進めていきます。

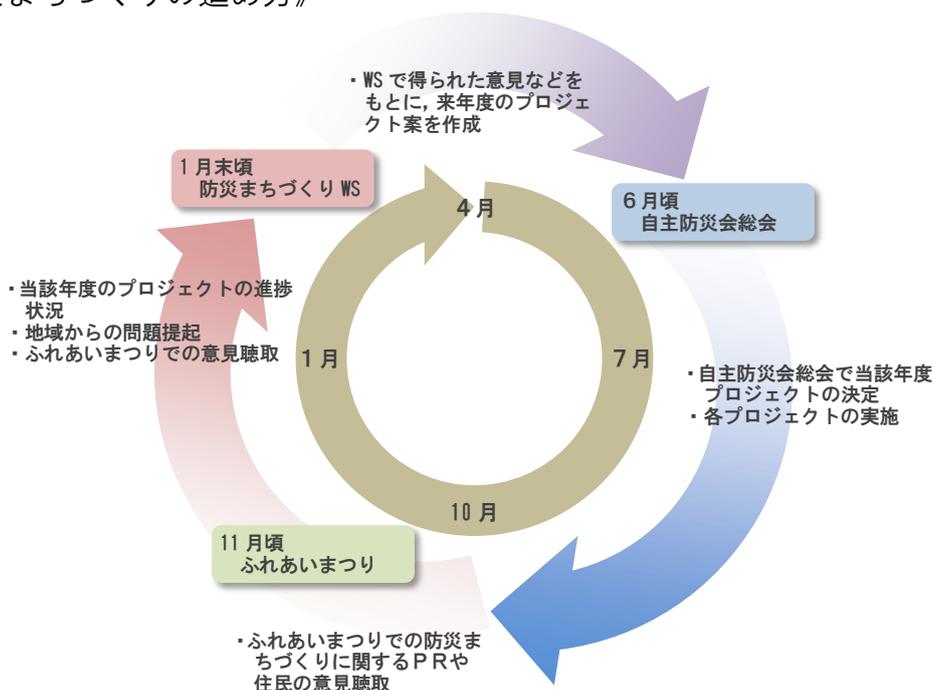
●防災まちづくりの全体運営

まず、毎年6月頃の朱二学区自主防災会総会を取組のスタートとし、その年度に取り組むべき防災まちづくりのプロジェクトなどを定めます。

また、11月頃のふれあいまつりでは、防災まちづくりコーナーなどを設けて、プロジェクトの進捗状況をご紹介するとともに、住民の皆さんが防災まちづくりについて日ごろお感じになっていることなどをお聞きし、その後の取組に活かしていきます。

さらに、1月末頃には、防災まちづくりワークショップを実施し、年間の取組のまとめを行うとともに、次年度への取組課題や方向性を検討します

《防災まちづくりの進め方》



●学区としての共同プロジェクト

朱二学区の防災上の課題を解決するため、毎年度6月頃の総会において、当該年度に実施する共同プロジェクトを決定し、1年掛けてプロジェクトを実行します。

●個別の改善事業

避難経路の確保や建物の耐震改修など個別の事業については、関係する住民等で話し合いながら、随時、検討・実行します。

《防災まちづくりの具体的な取組と役割分担のイメージ》

テーマ	自主防災会			関係者（地権者）	
	学区全体 （役員会）	ブロック<班> （ブロック長）	町内会 （自主防災部長・副部長）	グループ （沿道、街区）	個人
①防災まちづくりの全体運営	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災会総会 企画運営（6月頃） ふれあいまつり 企画運営（11月頃） 防災まちづくりWS 企画運営（1月末頃） その他（随時） 	<p>総会，まつり，WS への参加</p> <p>・ 小学校の防災事業への協力 ・ 防災機器等の点検等 ・ 個別事業等に対する協力 等</p>			まつりへの参加
②学区としての共同プロジェクト	<p>各年度プロジェクト企画（WS等で検討，総会で決定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体に関するものは役員会発意 ブロックや町単位の取組みは，担当役員発意 	<p>①集合場所への銘板設置プロジェクト ・ 銘板のデザイン，設置場所を検討し設置</p> <p>②まち歩きプロジェクト ・ 地域の状況確認を行うまち歩きを企画し実施</p> <p>③安全に避難できる，みちのマナー向上プロジェクト ・ 路上の放置自転車やバイク，植木鉢などに対するマナー啓発，ルールの検討</p> <p>④袋路の安全性向上に向けた整備プロジェクト ・ 路地や町単位で具体的な広場や避難経路確保に向けた整備について検討</p> <p>⑤まちぐるみによる建物の耐震化プロジェクト ・ 耐震化に向けた勉強会の開催，専門家とともに耐震改修に向けた個別訪問によるPRについて検討</p> <p>⑥空き家の活用プロジェクト ・ 学区内の空き家調査，空き家の活用に向けた検討</p> <p>⑦高齢者世帯等への声掛けプロジェクト ・ 災害弱者となる地域の高齢者の把握，日頃の声掛けの実施</p> <p>⑧防災情報提供プロジェクト ・ わかりやすい防災情報の提供や，回覧板などを活用した情報提供の仕組みの検討</p>		<p>設置場所地権者等の検討への参加</p> <p>ルールづくり等への参加</p> <p>活用検討への参加</p>	<p>まち歩きへの参加</p> <p>常日頃からのあいさつ運動</p>
③個別の改善事業	<ul style="list-style-type: none"> 問題箇所のキャッチアップ（地域事情に精通する町の担当役員が，地権者への呼びかけや，自主防災会を通じた関係機関との繋ぎを行う） 関係者への各種情報提供 京都市等の関係機関との繋ぎ <p>役員</p> <p>京都市等関係機関</p>	担当役員	<p>共同建替え</p> <p>3項道路指定</p> <p>まちなか commons・防災倉庫設置</p> <p>耐震改修・個別建替え</p> <p>老朽空き家除却</p> <p>問題箇所への呼びかけ，情報提供，関係機関への繋ぎ</p>		

個々の具体化に向けた対応

①集合場所への銘板設置プロジェクト

- 目的：** 地域の集合場所及び避難経路の認知度を高め、日ごろから防災を意識し、避難経路の安全を確保する
- 取組概要：** 地域の集合場所に上の目的に即してよくデザインされたわかりやすい銘板を設置する
- 取組例：** ◇銘板に盛り込む内容やデザインの検討
◇銘板設置場所の確認・設置
(学区全体で呼びかけ、町内会単位で町内会や自主防災部などを中心に取り組むことが考えられる)

②まち歩きプロジェクト

- 目的：** 住民自身が自ら住む町の現状や問題をよく理解する
- 取組概要：** 住民が参加し、改めて自らの住む町を隅々まで再発見し、防災の課題を理解することができるようなまち歩きを実施する
- 取組例：** ◇まち歩きのテーマやコースの企画と実施(避難訓練に合わせて実施することも)
◇まち歩き後の意見交換会(ワークショップ等)と結果のまとめ
(ブロックまたは町など希望のある単位で、町内会や自主防災部などを中心に取り組むことが考えられる)

③安全に避難できる、みちのマナー向上プロジェクト

- 目的：** いざというとき安全に避難できるように、避難経路などを日ごろから安全にしておく
- 取組概要：** 袋路や避難経路上の自転車・バイク、植木鉢等の撤去などのマナー啓発を行う
- 取組例：** ◇袋路に置かれた「モノ」の状況確認
◇安全確保のための撤去等のルールづくり
◇ルール・マナーの啓発活動(ビラ配り等)
◇路上駐車や通過交通抑制方策の検討
(学区全体で呼びかけ、住民意向の高い通りごとに、町内会や自主防災部、沿道住民などを中心に取り組むことが考えられる)

④袋路の安全性向上に向けた整備プロジェクト

- 目的：** 袋路等の通路や沿道の建物の物的な安全性を高める
- 取組概要：** 通路の二方向避難の確保や袋路内の建物の耐震性向上、老朽空き家の撤去など、地震や火災時に安全性が高まるような物的な整備を進める
- 取組例：** ◇ブロックや町内の袋路の現状の把握
◇町等の安全性を高めるための整備等の方向の検討
◇避難経路の確保(袋路奥での避難扉の設置等)
◇袋路内の空き地等を活用した防災広場づくり
◇関係権利者、所有者等への働きかけ
(袋路のあるブロックや町単位に、町内会や自主防災部、あるいは袋路周辺の住民を中心に、所有者の協力を得て取り組むことが考えられる)

⑤まちぐるみによる建物の耐震化プロジェクト

- 目的：** 地震時の死亡の最大の原因は建物倒壊であるため、まず、建物が地震で倒れないようにする(そのための普及啓発を行う)
- 取組概要：** まちぐるみで建物の耐震化に向けた機運づくりを行い、個々の耐震改修につなげる
- 取組例：** ◇耐震セミナーなど専門家を招いた勉強会の開催
◇専門家と住民と一緒に耐震改修に関する個別訪問 PR(耐震ローラー作戦)
(関心のあるブロックや町単位に町内会や自主防災部を中心に取り組むことが考えられる)

⑥空き家の活用プロジェクト

- 目的：** 空き家が増えると防災上の危険なため、空き家をできるだけ活用する
- 取組概要：** 空き家の状況を把握、確認し、その改修や撤去、活用などについて所有者に提案
- 取組例：** ◇空き家の把握
◇空き家の所有者調査
◇空き家所有者の意向確認(アンケート等)
◇空き家活用について所有者に提案
(空き家のあるブロックや町単位に、町内会や自主防災部、あるいは空き家周辺の住民を中心に、所有者の協力を得て取り組むことが考えられる)

⑦高齢者世帯等への声掛けプロジェクト

- 目的：** 災害時にご近所の助け合いで安全が守られるように、日ごろからつながりを強める
- 取組概要：** 高齢者のみ世帯等の災害時要配慮者の情報を日頃から把握しておく
- 取組例：** ◇要配慮者の現状把握と台帳整備
◇災害時要配慮者の安否確認方法や避難方法等の検討
(学区全体で呼びかけ、各種団体と連携し、自主防災会や町内会、自主防災部を中心に、取り組むことが考えられる)

⑧防災情報提供プロジェクト

- 目的：** すべての住民が日頃から防災のことを意識し考えることができるようにする
- 取組概要：** 防災や災害時の行動等に関する情報、自主防災会の取組み、市の各種支援制度などの情報を継続的に提供
- 取組例：** ◇年間活動計画の中での住民への情報提供プログラムの検討
◇防災まちづくりニュースの定期発行
◇回覧板の活用
◇セミナー、勉強会等の開催
◇イベント等での情報提供の取組み
(学区全体で呼びかけ、自主防災会を中心に取り組むことが考えられる)

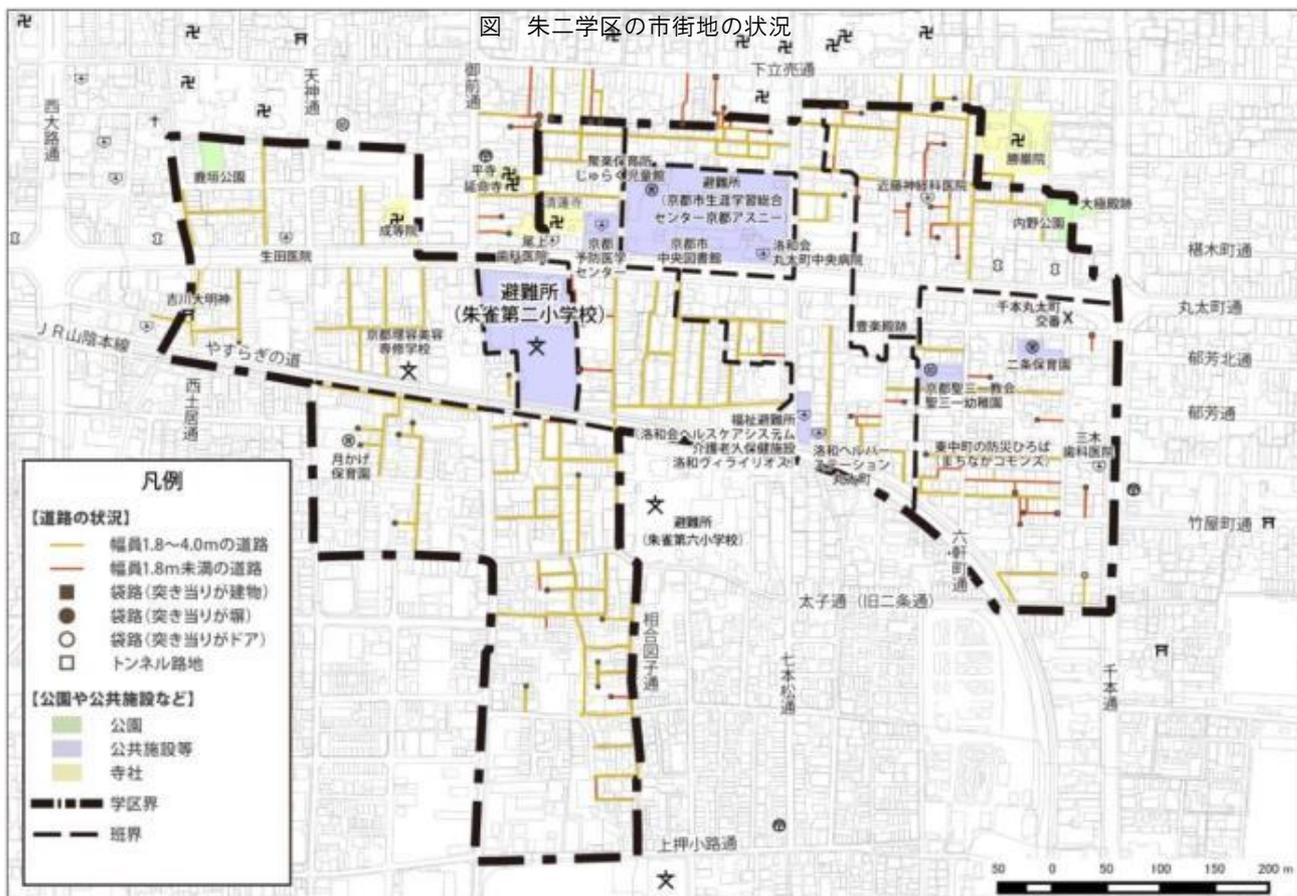


(1) 市街地等の状況

① 朱二学区の位置，市街地の状況

朱二学区は、中京区の西北，大極殿跡と豊楽殿跡にまたがる平安京の中心に位置し，学区の中央部を東西に丸太町通が，東側の千本通と中央部の七本松通と御前通が，南北に縦貫しています。東西は約 950m，南北は約 700mあり，面積は 29.6ha あります。

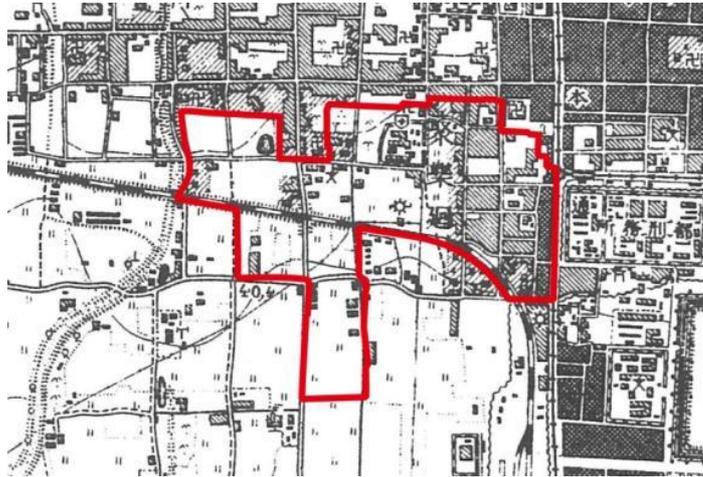
学区内のほぼ全域が宅地として利用されており，丸太町通や千本通の沿道の大半は，店舗や事業所として利用され，七本松通から御前通の間には，朱雀第二小学校や京都アスニー，中央図書館などの各種公共施設が集積しています。これら大通りから内側は，住宅地が広がっており，古くからの町家などがみられるほか，近年は，マンションなどの建設も進んでいます。



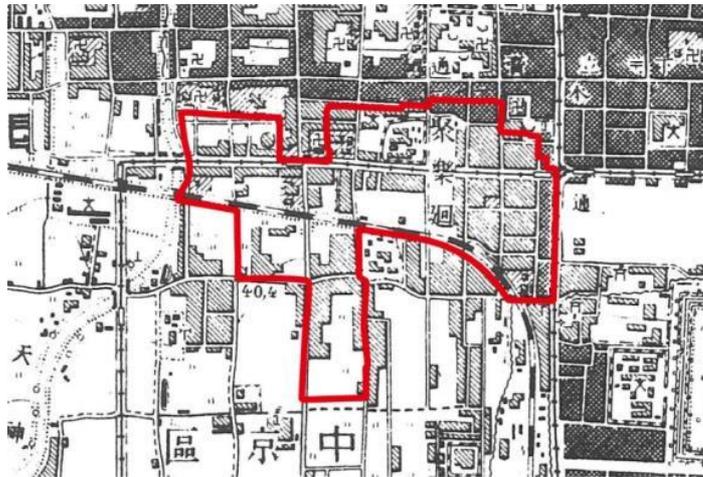
②市街地の変遷

大正期の朱二学区は、丸太町通と千本通沿道が市街化していますが、その周辺は農地として利用されています。昭和初期に入ると、徐々に市街化が進み、昭和30年頃には、ほぼ全域が市街化し、現在は、2階建ての住宅を中心とした市街地となっています。

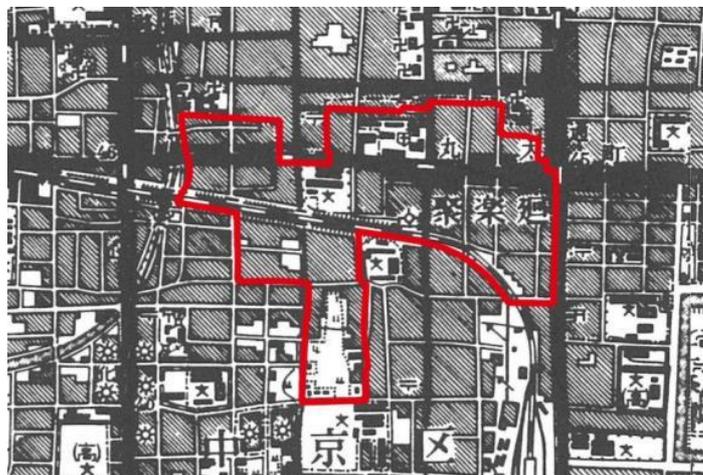
■大正11年頃の様子



■昭和6年頃の様子



■昭和36年ごろの様子



③道の状況

朱二学区の道の総延長距離は約 12,486m，総本数は 264 本ありますが，そのうち約 6,236m（総延長距離の 50%）が，幅員 4m未満の細街路となっています。また，幅員 1.8m未満の道などの非道路が約 1,072m（総延長距離の 9%），袋路が 37 本（総本数の 14%）みられます。

■道に関するデータ

地区面積	29.6ha
① 道の総延長、総本数	総延長：約 12,486m，総本数：264 本
② 細街路の延長 （幅員 4.0m未満の道）	約 6,236m（学区内の道の 50%）
③ 非道路の延長 （幅員 1.8m未満の道など）	1,072m（学区内の道の 9%）
④ 袋路の本数	37 本（学区内の道の 14%）

注) ①～④は京都市調べ

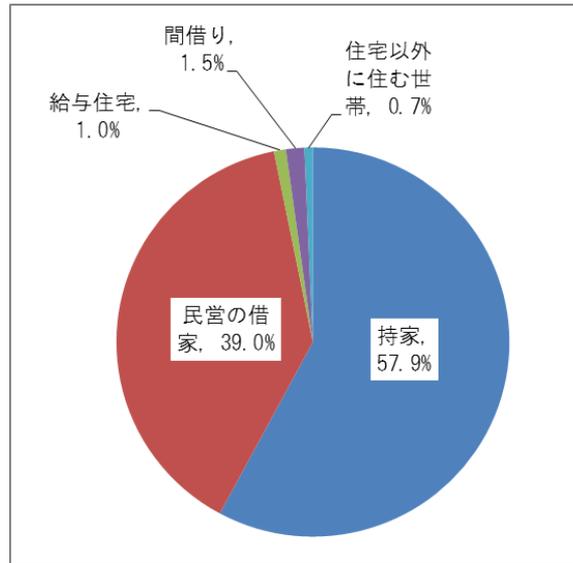
■道の状況



④住まいの状況

朱二学区の住まいの状況についてみると、6割近くが持家に、約4割が民営の借家に居住しています。その他に給与住宅が1.0%、間借りが1.5%みられます。

■ 朱二学区の住まいの状況



■ 建物に関するデータ

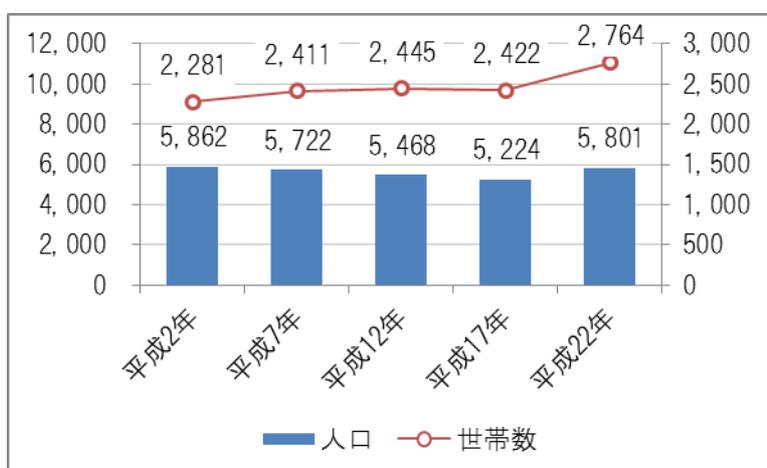
① 京町家の軒数	697 軒
② 空き家の軒数	169 軒

注) ①～②は京都市調べ

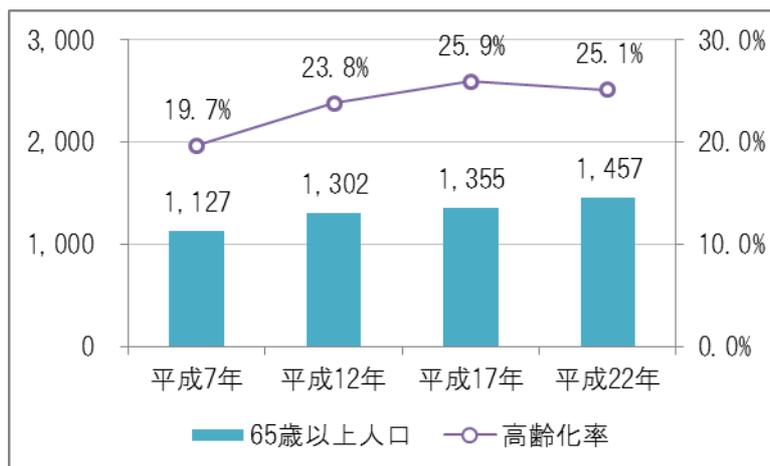
⑤人口の状況

朱二学区の人口は、平成17年まで減少傾向にありましたが、平成22年にかけて人口増加に転じ、5,801人となっています。一方、世帯数は、一貫して増加傾向にあり、世帯数は2,764世帯と、平成17年から5年間で約1.14倍に増加しています。高齢者数についてみると、年々、増加傾向にあり、平成22年現在1,457人、高齢化率は25.1%となっていますが、一方、高齢化率は、平成17年には25.9%でしたが、平成22年には25.1%へと低下しています。

■ 朱二学区の人口・世帯数の推移



■ 朱二学区の高齢者数・高齢化率



(2) 防災まちづくりアンケートの結果

回収率

- ・半数以上の方から回答を得ている。(アンケート回収率 53.3%)

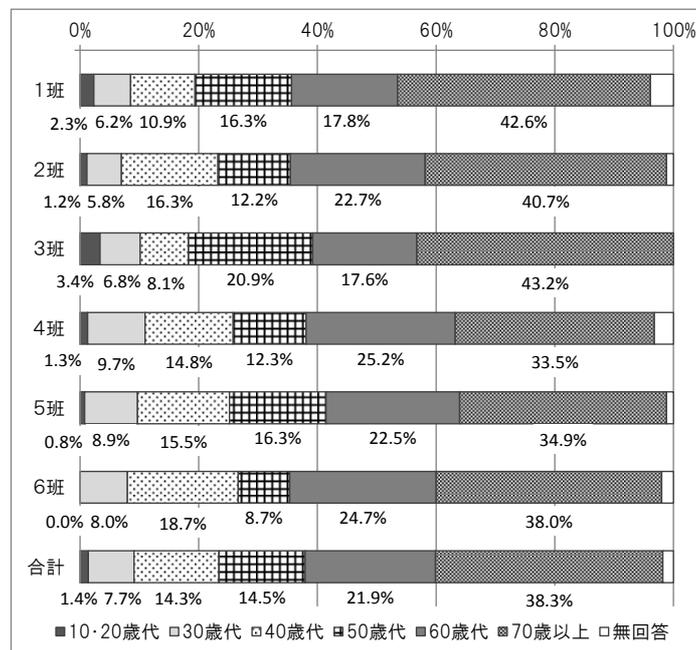
■ 班別回収率

	配布数	回収数	回収率
1班	230	129	56.1%
2班	360	172	47.7%
3班	261	148	56.7%
4班	219	155	70.8%
5班	510	258	50.6%
6班	319	150	47.0%
不明	—	1	—
合計	1,899	1,013	53.3%

回答者の属性

- ・回答者の60%が、60歳以上の高齢者で占められる。
- ・回答者の16.5%が高齢の一人暮らし、20.4%が高齢の夫婦のみ世帯が占められる。

■ 年齢階層別割合 (班別)



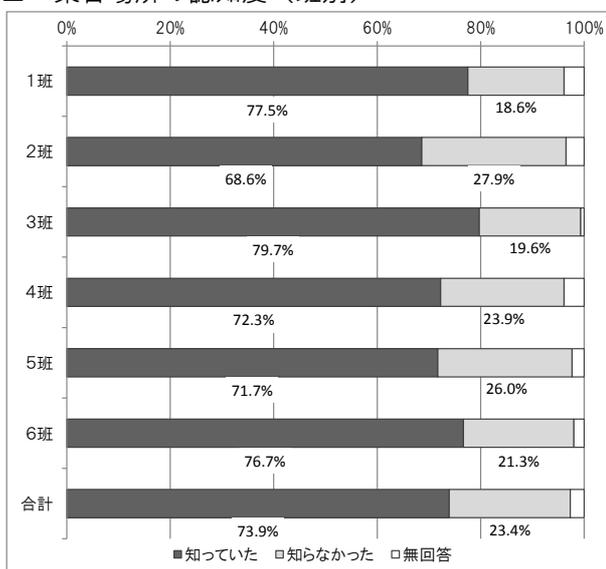
■ 60歳以上の世帯型別世帯数

	60歳以上		
	実数	60歳以上回答者に占める割合(N=610)	回答者に占める割合(N=1,012)
一人暮らし	167	27.4%	16.5%
夫婦のみ世帯	207	33.9%	20.4%
その他の世帯	234	38.4%	23.1%
無回答	2	0.3%	0.2%
合計	610	100.0%	60.2%

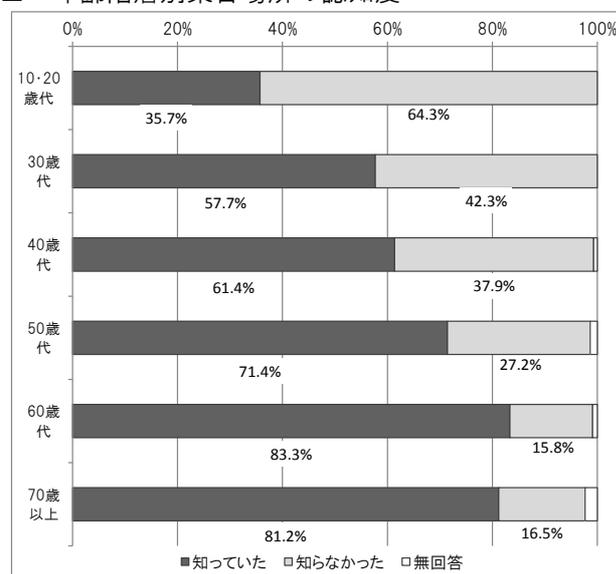
地域集合場所の認知度

- ・ 回答者の70%以上が、地域の集合場所を知っている。
- ・ 年齢が若いほど、認知度が低い傾向にある。

■ 集合場所の認知度（班別）



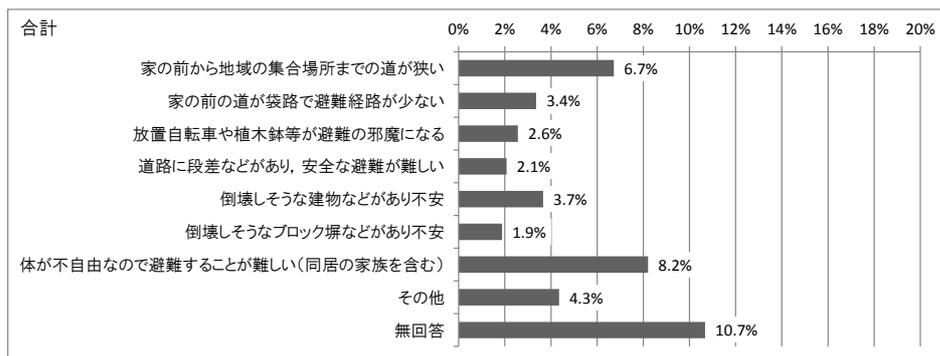
■ 年齢階層別集合場所の認知度



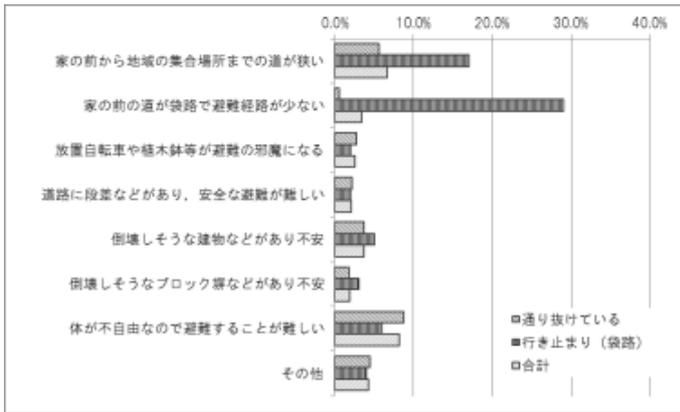
災害時の不安や困りごと

- ・ 災害時の不安や困りごとについて、全体の70%近くの人が「特にない」と答えている。
- ・ 災害時の不安や困りごととして、「体が不自由なので避難することが難しい」(8.2%)と「家の前から地域集合場所までの道が狭い」(6.7%)ことをあげる人が多い。
- ・ 袋路に面して暮らす人や、道路幅員1.8m未満の道路に面して暮らす人は、災害時の不安や困りごとを感じている人が多い。

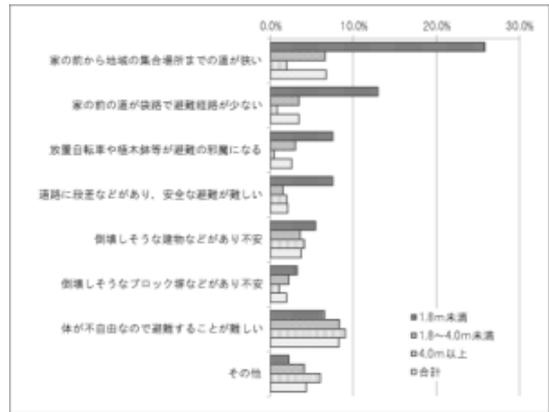
■ 災害時の不安や困りごと



■ 道路の通り抜け状況別災害時の不安や困りごと



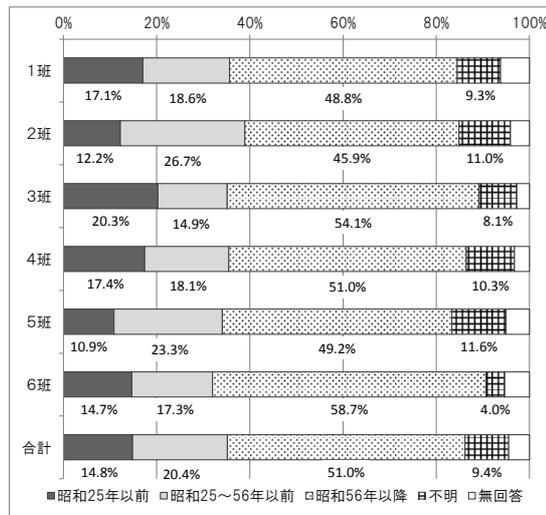
■ 道路の幅員別災害時の不安や困りごと



住宅の建築時期

- ・全体では、14.8%が昭和25年以前の住宅、20.4%が昭和25～56年以前の住宅に暮らしている。(約35%が昭和56年以前の住宅に暮らしている)
- ・60歳以上の高齢者の半数近くが、昭和56年以前の住宅に暮らしている。

■ 住宅の建築時期別世帯数割合



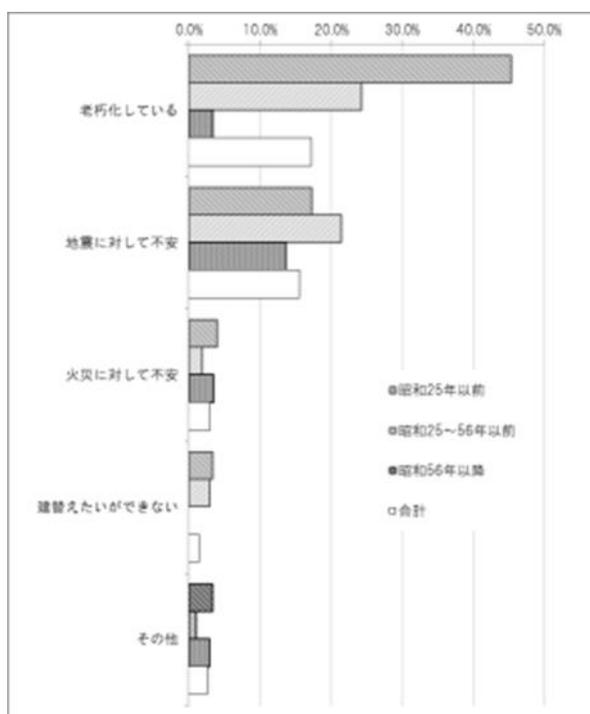
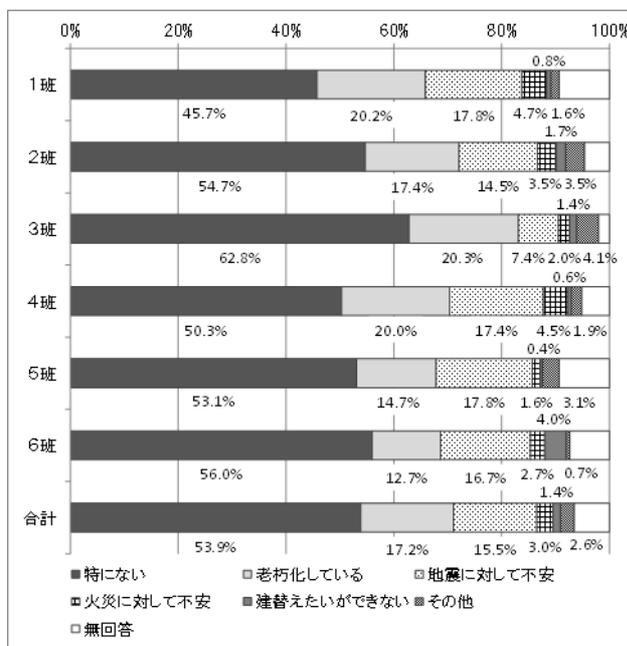
■ 年齢階層・住宅の建築時期別世帯数割合

	10・20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答	合計	60歳以上	比率
昭和25年以前	2	1	6	6	43	92	0	150	135	22.1%
昭和25～56年以前	1	5	13	29	44	113	1	206	157	25.7%
昭和56年以降	9	65	107	102	104	126	3	516	230	37.7%
不明	2	5	17	8	26	35	1	94	61	10.0%
無回答	0	2	2	2	5	22	13	46	27	4.4%
合計	14	78	145	147	222	388	18	1,012	610	100.0%

自宅に関する問題点

- ・ 自宅に関する問題点について、全体の半数は「問題ない」と答えている。
- ・ 築年数が高い住宅に暮らす人ほど「老朽化している」ことを問題点として捉えているが、「地震に対して不安」については、築年数に関わらず不安を感じている人がいる。

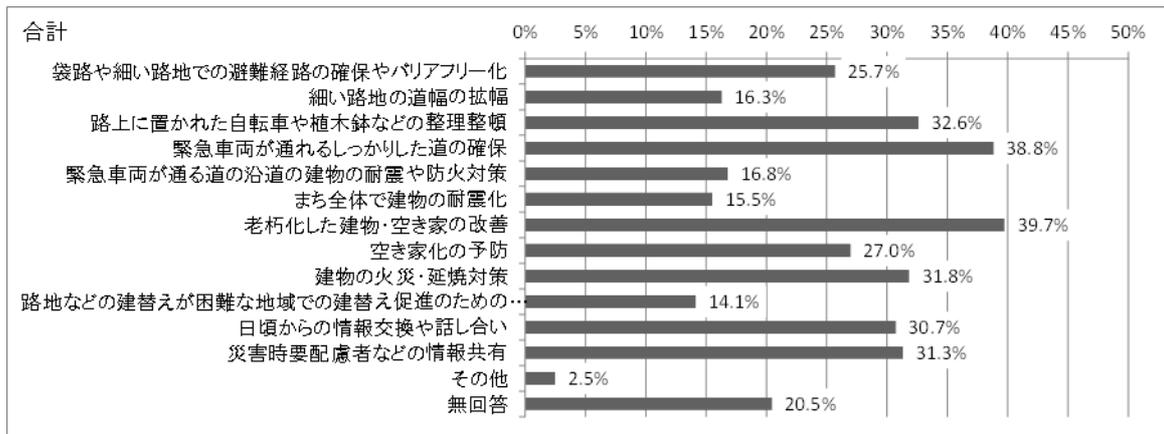
■ 自宅に関する問題点（班別）



防災まちづくり計画について

- ・ 今後の防災まちづくりについて、「老朽化した建物・空き家の改善」(39.7%)と「緊急車両が通れるしっかりとした道の確保」(38.8%)が重要とする人が多い。
- ・ 4・5班では、「緊急車両が通れるしっかりとした道の確保」が重要とする人が多い。
- ・ 1・3・6班では、「老朽化した建物・空き家の改善」が重要とする人が多い。
- ・ 2班では、「緊急車両・・・」と「老朽化した建物・・・」が重要とする人が多い。
- ・ 1・2・3・5・6班では「路上に置かれた自転車や植木鉢などの整理整頓」が重要とする人が多い。

■ 防災まちづくり計画において重要なこと

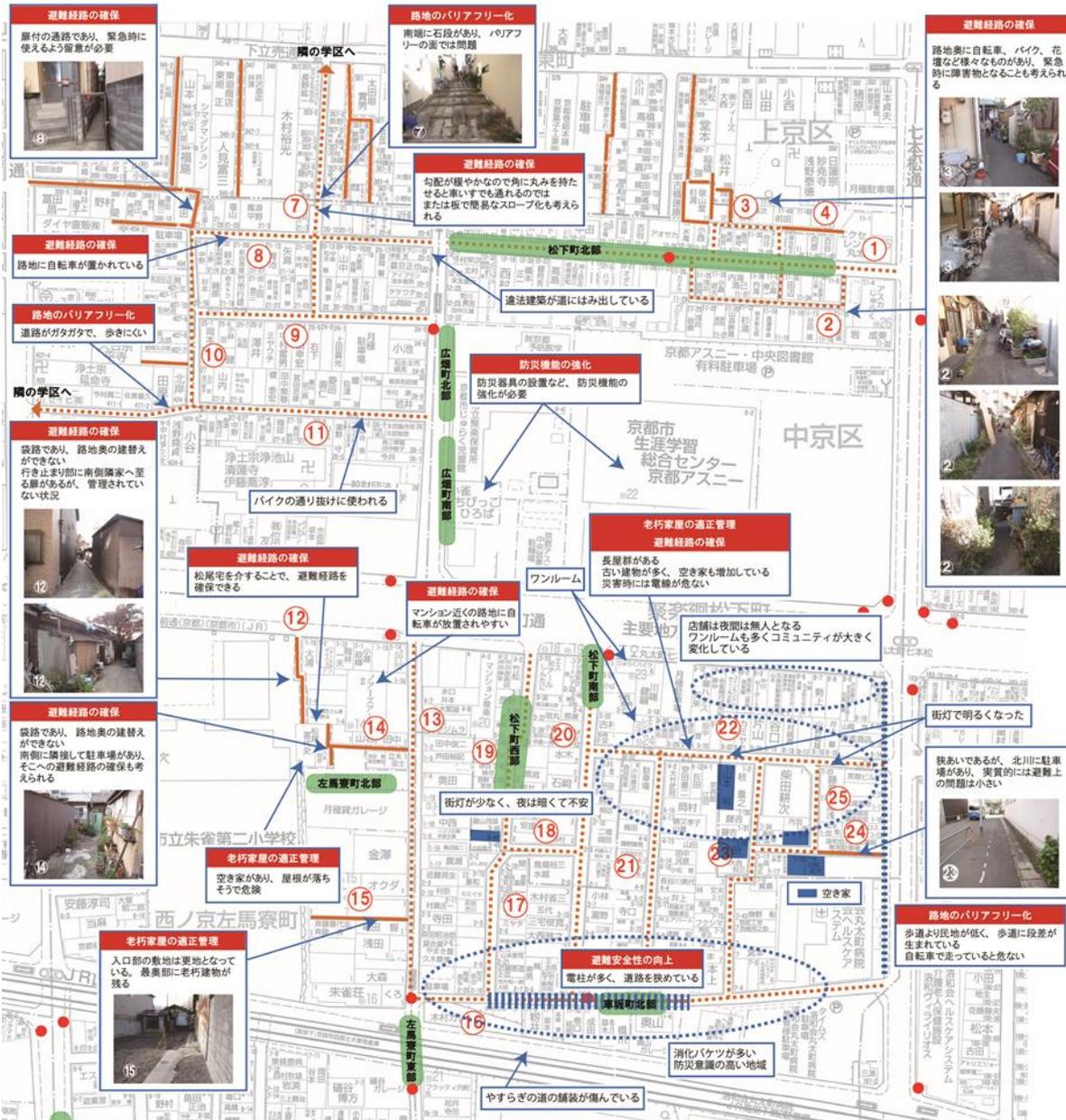


(3)まち歩きやワークショップにみる防災まちづくりの課題・アイデア

まち歩きやワークショップにおいて、みなさんから以下のような課題やアイデアが寄せられました。



朱二学区防災まちづくり ～まちあるき・ワークショップにおける意見のとりまとめ～ 【B 中部地区】
 (松下町南部・松下町北部・松下町西部・広畑町北部・広畑町南部・車坂町北部・左馬寮町北部)



防災まちあるき・ワークショップでの主な意見

道路や路地の管理について

- 丸太町の街路樹の落ち葉の掃除が大変
- 私道が多く維持管理ができていないところがある
- 広畑南部は私道が多い
- 路地に自転車やバイク、物置などが置かれているところが多い

歩道について

- 歩道に階段が設置されているところがある
- 車いすでの通行が難しいので斜路にしてはどうか
- 段差には板などでスロープ化してはどうか

その他

- 古いマンションには駐輪場がなく放置自転車が多い
- 路上駐車や放火が心配(ガソリンに引火すると)
- 火を出さないことが大事
- 町内での取組が大切
- 一部に老朽化している家屋がある
- 空き家の老朽化や管理不全が心配
- 防災・防犯器具の備えや耐震改修を個々で進めていくことが必要(助成も検討)
- 高齢化が進み、高齢者や要介護者の避難の問題
- 町内に残したくなる良いまちなみは残っていない

凡例

- 沿道で建替えができる4m未満の道路
- 沿道で建替えできない通路等(非道路)
- 地域の集会所
- 消火栓

朱二学区防災まちづくり ～まちあるき・ワークショップにおける意見のとりまとめ～【D 南部地区】
 (左馬寮町東部・左馬寮町西部・右馬寮町東部・右馬寮町西部・右馬寮町北部・コスモアベニュー)





朱二学区
防災
まちづくり
計画

朱二学区自主防災会



防災 朱二学区
まちづくり
計画

朱二学区自主防災会